

第206号

2024年12月18日発行
 発行者 日本共産党利島支部
 笹岡 寿一
 〒100-0301
 東京都利島村850番地
 電話 04992-9-0191
 Fax 04992-9-0241
 メール to_sasaoka@yahoo.co.jp

あしたば

日本共産党利島支部機関紙

<知は力> 豊富な内容と真実を伝える
「しんぶん赤旗」日曜版をご購読下さい[月980円]

村の政治は村の人々の為に
あります。皆さんのご要望・
ご意見などお寄せ下さい!

現行の健康保険証の存続を求めます

政府は2023年6月に、現行の健康保険証を2024年秋に廃止し、マイナンバーカードに一本化する法案を可決成立させました。しかし、誤登録や情報漏えい「資格無効」と表示される等、マイナンバーカードでの受診によるトラブルが続出し、多くの患者・国民が不安を抱えています。また、健康保険証が廃止されれば、マイナンバーカードを持たない人は公的保険診療から遠ざけられる結果となりかねません。国民も、患者も、医療機関も望んでいないマイナンバーカードとの一本化はただちにやめて、現行の健康保険証を残すことを求めます。

Q1 12月2日から健康保険証の新規発行が停止されると聞きました。マイナ保険証がなければ受診できないのですか?

A 今の保険証が12月1日以降も有効期限まで使えます。

すぐにマイナ保険証をつくらなくても大丈夫です。

国保の人

来年7月末まで
今の保険証が使えます

後期高齢者の人

来年7月末まで
今の保険証が使えます

社会保険の人

来年12月1日まで
今の保険証が使えます



※自治体によって異なります
※住所が変わらない限り



※住所が変わらない限り

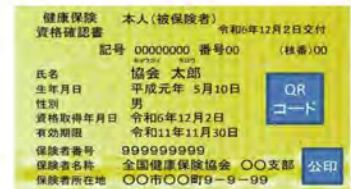


※協会けんぽなどに加入の方
※住所が変わらない限り

Q2 今の保険証の有効期限が切れたら?

A 「資格確認書」で受診できます。

マイナ保険証がない人には、「資格確認書」が申請なしで届きます。資格確認書は、右の写真のように今の保険証と形も記載内容もほぼ同じです(プラスチックや紙のカード)。



※協会けんぽにおいて発行する資格確認書のイメージ
協会けんぽのホームページより

12月2日
新規発行停止

どうなる?

保険証

疑問にお答えします **日本共産党**

先の総選挙では、日本共産党だけでなく、多くの政党が大学・短大・専門学校の無償化を公約に掲げました。自民党もです。

各政党は、直ちに公約実現のために行動に踏み出すべきです。

日本共産党

参議院議員
(東京選出)

吉良よし子

きら・よしこ





ささおかざかず
笹岡寿一の

議会傍聴記



「挨拶」

去る、10月6日施行の村議会議員選挙では、皆さんの暖かいご支援を頂きながら、私の力の無さで議席を失うことになりました事に、申し訳なく心よりお詫びを申し上げます。これからは、議会傍聴に努めて議員の時と変わることなく、「住民が主人公」「村の政治は住民の為にある」との信念を貫き議会の様子の他にも、村政の動きや住民の要望、意見の他にも村内の動きなども出来る限り取り上げて「あしたば」でお知らせして参ります。記事の内容や編集は、これまでとは異なってきましたが、引き続きご愛読戴きますようお願いいたします。

2024年度・第4回定例村議会は、12月10日(火)に開会しました。

会期は、12日(木)迄の3日間としました。村長のブログでは11日の「午後3時30分に閉会」とありますが、実際には2時30分に2日間足らずで閉会しています。

議員の一般質問、行政報告と議案に関しては、「住民の皆さんに直接的に関係がある」と思われる件について、お知らせします。

議案は、改正条例案件2件、各会計の補正予算案件7件、人事案件2件です。

12月議会で話し
合われた内容です



行政報告

運動会・文化祭の開催

三室教育長 9月28日に午前を学
校主催の部、午後を実行委員会主
催の部として、運動会を開催しまし
た。当日は雨天のため、児童、生徒
によるリレーを後日に延期して実施
しました。

新議会議員の役職

- 議長 加藤大樹
- 副議長 高田竜次
- 監査委員 木村航大
- 表彰審査会委員 井口保
- 大磯元希
- 総合開発審議会委員 石野美由紀
- 大磯元希
- 財産価格審議会委員 井口保
- 高田竜次
- 防災会議委員 加藤大樹

11月2日に文化祭を
開催しました。

南海トラフ地震図上訓練の実施

榎本総務課長「東京都や大島支庁と
連携して、11月14日(木)に南海ト
ラフ地震を想定した図上訓練を実施
しました。

当日は災害の被害状況の確認や報
告、島内の事業者等との情報共有
や調整、都災害対策本部に対する
状況報告や対応要請など、実践的
な訓練を行いました。

敬老祝賀会の開催

榎本住民課長「9月14日に敬老祝賀会
を開催し、22名の高齢者と学童クラブか
ら4名の小学生の参加がありました。

集落環境清掃の実施

前田環境建設主幹「10月26日に集落内
を中心に村内一斉清掃を行いました。



「本件には、二人の議員から同じ趣旨の
質問がありました。前期議会で再三取り
上げてきていて、「あしたば」でお知らせし
ていますので割愛します。||笹岡||」

「木村議員の質問の内の転居について、村
は「村から要請された場合でも、住宅の建
て替えによる移転でない場合は、転居費用
等は支給しない」と答弁しています。

その他については、前期議会で再三取り
上げてきていて「あしたば」でお知らせしてい

ますので割愛します。 〓〓〓

心のケアと相談 窓口の整備



木村議員】心のケアや家庭の事情など相談する際、プライバシーが守れて相談できる窓口があると、安心感や生活の質の向上につながると考えます。

榎本住民課長】精神保健一般相談事業として精神科専門医を招聘し、年間6回偶数月に実施しており、村の保健師と連携して相談支援を行っています。

事務手続き上の必要以外で情報共有を行うことはなく、個人情報情報の漏洩には注意を払っています。

若者の短期離島と 心の健康

木村議員】若者が短期間で離島する主な要因は何か。

心の健康をサポートするための就労環境や住環境、メンタルヘルスサポートの体制を伺います。

村山村長】移住後、一定期間で転出する人は、若者に限らず一定数いると認識しています。

若者たちは横のつながりはあると思うが、高齢者とか土地に長く住んでいる人たちとの縦の繋がりも大事だと思います。又、各種のイベントに参加して交流する事もお薦めします。

「心の健康の件は、前段の住民課長の答弁と同主旨です。 〓〓〓

3CCプロジェクトの 長寿枠

「本件については、前期議会で再三取り上げてきていて「あしたば」でお知らせしていますので割愛します。 〓〓〓

椿廃材の活用

大磯議員】椿の炭焼き施設の一部修繕を行い、炭焼きや木材加工の拠点として整備することを提案します。

荻野産業観光課長】島外イベントでのバターナイフなどのワークショップの出展、保育園児の箸づくり体験教室などを実施しました。

自動草刈機の実証実験

「本件については、前期議会で再三取り上げてきていて「あしたば」でお知らせしていますので割愛します。 〓〓〓

椿油精油 工場建設

大磯議員】現在の計画を一度白紙に戻して、農協や役場だけでなく生産者も参加する会議体を新たに設置し、計画の具体化を急ぐのではなく、必要なら判断を保留することも一つの選択肢と考えます。

島の椿産業を持続可能な形で次世代に引き継ぐ為にも、議論と柔軟な対応が必要と考えます。

荻野産業観光課長】センターの従事者と、新センターで導入が予定される前処理の機能について検討しています。

「計画は既に図面も出来ていて、検討もされている状況にある」と認識しています。

これを今になって議員が「具体化を急ぐのではなく、白紙に戻して必要なら判断を保留」と云うのは、いたずらに建設年次を期限なく引き延ばす事になりかねず賛同できません。

生産者が参加する「会議体」の設置は賛同できます。村に、その姿勢があれば、今からでも可能なことです。しかし、村は、今議会の答弁にも

在ったように、これまで製油工場に限らず、公共施設建設に関する進捗内容は、議会と云えども「公開しない」としてきています。先ずは、村の基本的な考えを改めさせる事が課題です。 〓〓〓

若者支援対策

「前段の、木村議員の質問に対する答弁と同主旨です。 〓〓〓

ごみ収集

大磯議員】村職員がごみ収集や分別、焼却作業に職員が従事することで、本来の業務に影響はありませんか。



民間委託や第三セクターでの運用は考えていないか伺います。

上野環境建設課長】収集については、交代や他課の応援により、可能な限り、他の業務への影響を抑えるよう努めています。

「質問者は、本来業務への影響を心配して「外部委託を提案している」というのでしたが、答弁は、それは直接答えず、現状報告に留めていました。 〓〓〓

コンプライアンス (法令遵守) 〓〓〓

石野議員】村職員に対するコンプライアンス規定はありません。制定する意思はありますか。

榎本総務課長】法令遵守に関して明文化する義務規定はありませんが、法令遵守は公務員の基本であり、研修なども含めて周知に努めてきています。

石野議員】東京都には素晴らしい規定があります。参考にされて検討されることを求めます。

榎本総務課長】規定を作ったから「それで由」と云う事ではないだろうと認識しています。

ハラスメントも含め、今のご時世、何かと問題もあろうかと思いますが、日頃の公務の中で適正に業務が執行されるよう努力していきます。

「コンプライアンスに関する直接的な質問は、議員には、各ハラスメント条例があるが、職員にはない」として制定を求める内容でした。本来は、それに限られたことではなく、その地域の組織、団体等に於ける活動が、法令に基づいて適正になされ、その地域社会の生活、経済の改善向上に及ぼす効果や課題を検証するための制度を定める事を云います。 〓〓〓

執行部の議会答弁

石野議員】村長は、焼却場建設計画の進行状況に関する質問を当時の議員からされた時に「事業が停滞、頓挫した場合に、過去の発言を取り上げられて非難されてしまう、それを避けるために計画については答弁しない。話してできる段階にない。時期になったら説明する」と云った旨の発言をしていました。

焼却場や製油工場の建設等は、住民にとって重要な関心事ですが、事業について何も知ることができないような答弁を続けてきたことについて、説明責任を果たしていると考えていますか。

村長自身の責任を逃れるためのような言動が、住民に不安を与えていることに対して、どう考えていますか。

村山村長】従前の議会でも答弁しているとおり、適切な時期に説明していきたいと考えています。私の言動によって、住民の皆様には不安を与えているので、誠に申し訳ありません。

焼却場建設事業

石野議員】「実現可能な調達内容及び方法」とは具体的に何を

を示していますか。

5年の入札以降、受けたコンサルティングの内容は契約金額に見合うものであったのか説明を求めます。

上野環境建設課長】令和4年度の詳細設計以降、新たな業務委託は実施していません。「建設計画は当分の間「棚上げ」と云う事になりますか。」「せめて

製油センターの早期建設

石野議員】「地質調査の結果も含めて、建設地として適当であるか判断」とあるが、地質調査の結果を踏まえた判断について説明を求めます。

荻野産業観光課長】地質調査の結果、軟弱な地盤であり、そこに建設するには地盤改良が必要となる見込みです。

方法により費用も大きく異なるため、考慮しながら候補地を選定します。

施設の修繕・解体

石野議員】南ヶ山園地内のトイレの故障について議会で挙がってから約2年経過しますが、9月議会時点では修繕されていませんでした。

現在どのような状況にあるのか説明下さい。旧漁協倉庫の解体についても説明して下さい。

荻野産業観光課長】南ヶ山園地のトイレは、貯水タンクにも不具合があることが判明したため、その部分の修繕を含めて来年度での対応を検討しています。旧漁協製氷庫は、今年度末までに完了予定です。

IP告知端末更新事業

石野議員】双方向通信が可能になると思っている住民もいます。8年度から運用開始予定のシステムでは、どう改善されますか。隅総務課主幹】双方向の通信については、配信された内容について、受信側が回答内容等を選択し返信できる検討をしているところですが。

発生材処理

高田議員】地震ヶ沢ストックヤードが満杯になった場合の代替地の検討状況を伺います。草木粉砕機の導入によるチップ化と生ごみ処理システムとの連携による効率的な堆肥化の促進と島内農業での優先利用と余剰分の島外搬出体制の確立について伺います。

上野環境建設課長】自然公園法の制限を受ける箇所も多く、代替地を選定するのが極めて困難な状況にあります。

久保里山住宅と村中心部を結ぶ連絡通路

高田議員】久保里山住宅には新たな住宅の建設も予定されています。

居住者の住環境向上のため、車両通行可能な道路の整備が必要と考えます。前田環境建設主幹】条件が整い次第、土地収用の調整を進めて本路線の整備を事業化していきたいと考えています。

義務教育学校の設置による効果

高田議員】小・中学校が義務

ストックヤードの保管に限りが生じた場合、島外搬出をお願いすることになると考えています。

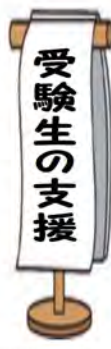
教育学校としての再編に際して、どのような効果や変化を想定していたか。半年以上が経過した現在、実際にどのような効果や変化が見られているのか、メリット・デメリットを含めて説明下さい。三室教育長】島の教育環境に合わせた9年間を見据えた柔軟なカリキュラムを編成できること、教員の一体感を醸成すること、事務を統合処理することで、効率化が図れることを想定していました。

メリットについては、今年度から取り組んでいる義務教育学校としての新しい教育課程の編成ができることです。デメリットについては無いと考えています。「利島の良さ」を活かしながら、児童・生徒が、将来活躍できるような9年間を見据えた独自の教育課程の実現を進めていきます。

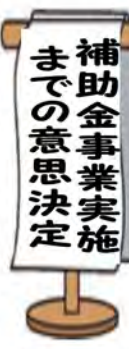
高田議員】カリキュラムの関係ではどうですか。



三室教育長 難しい質問ですが、カリキュラム編成は複数年度で検討して実施していく予定であり、現段階では評価することはできません。



高田議員 授業以外の集団学習や関連資料の閲覧や、学習指導のため場所として、サテライトオフィスの利用は可能ですか。
三室教育長 9年生の教室には受験関係の資料を自由に閲覧できる環境を整えています。放課後に図書室を利用して指導させていただいています。
複合型サテライトオフィスと連携も含めて、学びの環境を図りたいと考えています。



高田議員 行政の活動の中で村民の生活に直結する事業が多く実施されている一方で、必要

性・重要性・緊急性について疑問視されている事業も計画・実施されています。

3C事業の『長寿』関連事業などが、その例です。

補助金事業の発案から議会上程までの過程で誰が意思決定を行い、他事業との優先度や重要度などの判断を行っているのか伺います。

村山村長 対象事業の最終判断は、全て村長に帰属すると認識しています。

事業の優先度・重要度に関する基準は、その時々状況や事由に基づいて判断しており、一概には述べられません。
その一方で、私の選挙時の公約や所信に見合うか、否かが判断の基本となります。



井口議員 路肩周辺が雑草に覆われていて、通行にも支障があります。管理を伺います。
上野環境建設課長 私有地であり、地主の管理に属します。



井口議員 故障した時に村内で修理できる体制を求めます。
荻野産業観光課長 現状では難しいと考えています。

【議案】 補正予算の主要な事業(抜粋)

③ サステナブルアイランド創造事業(総務費・総務課) 25,089千円

【内容】 サステナブル住宅建設事業において、住宅基礎に係る追加地質調査、擁壁申請が完了し擁壁工事の見込が立った事による増額、また、公園改修事業において、なかよし公園改修工事費用の見込が立った事から増額補正を行っている

⑤ 複合型サテライトオフィス建設支援・設計委託(総務費・総務課) △82,540千円

【内容】 施設の建物について、次年度建設となるため導入予定の設備に係る費用について減額を行っている。

【内容】 標準化・法改正に係る改修時期が変更となり、今年度分の改修費用が確定したため不要額の減額を行っている。

⑪ 通院交通費支援補助金(衛生費・住民課) 1,188千円

【内容】 助成金額を増額したため増額補正を行っている。

⑮ モノラックレール更新工事(農林水産費・産業観光課) 1,346千円

【内容】 追加で急遽更新が必要となった路線が発生したため増額補正を行っている。

債務負担行為(債務負担行為とは、予算は単年度会計が原則ですが、事業が複数年度に及ぶ場合に、翌年度以降に負担する債務額を当年度予算で定めて置く事を云います。＝笹岡)

① 複合型サテライトオフィス建設事業(施設1建物建設工事)

次年度は施設2の建設がある中で施工事業者の負担を鑑み施設1については、今年度より着工が可能なよう債務負担行為を行う。

② 東京宝島サステナブル・アイランド創造事業 住宅建設事業

(太陽光発電設備および水循環システム除く) 今後予定している擁壁工事、建築部材の製作・組立、太陽光発電設備および水循環システムを除く住宅建設工事において、施工事業者の負担を鑑み、今年度より着工が可能なよう債務負担行為を行う。

③ 東京宝島サステナブル・アイランド創造事業 公園改修事業(なかよし公園改修工事)

遊具・トイレの製作、基礎工事、設備設置工事、公園造成工事について、今年度着工を予定しているが、施工事業者の負担を鑑み債務負担行為を行う。

一議案に対する議員の

質疑回数を3回に制約

11月5日開会の臨時議会をチューブで視聴しました。議案は、各会計の補正予算案でした。審議に先立って、議長から「議案に対する質疑は、会議規則により3回までとする」との通告がありました。

これは、条文の一部を切り取ったの通告で「これで予算審議が出来るのだろうか」と、疑問と不安を抱きながら聴いていました。

予算案審議では、殆どの時間を費やして高齢者健康維持増進のための散歩習慣の定着化に向けての「健康アプリの構築」事業と村史のデジタルによる可視化事業の3ヶ年計画に対する同じような質疑が各議員から繰り返し返されてい

第4回臨時議会 議案審議 これでは不安

ました。行政は、この一連の質疑に対する結論的な対応として「詳細は、今後の検討になると答弁していました。

他には、1件だけ二人の議員から一度の質疑が在っただけでした。質疑は、この2件だけで、その他の事項には全く触れることなく討論となり採決の結果、4対1の賛成多数で可決、成立しました。

この間、審議に要した時間は、行政の提案説明の時間を除くと僅か、1時間足らずでした。質疑したくても、3回の制限で出来なかったのか。或いは、この程度の質疑で賛否の判断に事足りたのか。案の定、議案審議の在り

方に驚きと不安が残りました。

一言の発言もしない議員もいました。

本村のような小規模の議会に於ける議案に対する質疑権を議員自ら制約する行為は、議会の権能を損ない村の損失に繋がると考えます。従来どおり「回数制限する事なく、議員の良識を以て対処するのが望ましい」と考えます。議案審議に於ける議員の質疑の扱いは「議長

の裁量や時には、他の議員による動議の提出によって、議事の進行に対処する事ではなくはいいのか」と考えます。会議規則は、一般的に標準規則なる書式を議会が模写している実態があります。これは、自治体の実情や議会の考え方によって改正すべき事と考えます。

議会は、首長の諮問機関ではなく、議案の議決権の他に、行政に対するチェック権能や場合によっては、強力な調査権を行使できる独立した「言論の府」です。

12月議会の質問、質疑は

行政報告終了後の一般質問に先立って、議長は「12月議会は、質問、質疑は一問一答方式とし、回数制限なく時間は其々60分とする」と通告しました。

この直後、議員から行政報告に対する質問が無いことに異議の申し立てがあり休憩しました。

再開して、議長は質問を許可していました。

議会の質問、質疑 時間を考える

議会発言の有り様に関しては、議会の専権事項にあることは承知しています。

以下は、その上で私見を述べたものです。

今の議会では「議員発言が、無制限と云うのは問題」とする意見が支配的である」と数人の議員から聞いています。

私は「そもそも“無制限”とは、いかなる事態を想定して云っているのか。現実離れた議論ではないのか」と考えます。現実とは、どうでしょうか。

本村での現実を見れば、全ての議員が無制限どころか、毎回1時間も質問、質疑(以下質問と云う)している事例は歴史的にもありません。今議会で見ても1時間近く使ったのは1名だけです。後は20分から長くても40分程度で、中には15分足らずの状況にあります。

12月議会では、質問時間を60分としています。例えば、これを一般質問で議長を含めた全議員が費消したとすると6時間になります。

事前の議員協議会で一般質問時間全体の6時間を自己申告に基づいて割り振りする策も可能と考えます。

本会議で、各自の申告との時間に変動が生じた場合には、議長の裁量によって議事の進行を図る事とします。

議案の質疑では、予算、決算の審議は時間を規制しない事とし、それ以外の議案は時間を60分とします。

何れも、回数制限はしない事とします。

これにより議員は、自己責任に於いて納得できる議会活動が出来るのではないのでしょうか。

皆さんで、検討頂けましたら光栄です。 寿一



〈★議案番号と利島村は省略〉

国民健康保険条例の一部を改正する条例

第12条中「第9項」を「第5項」に「若しくは虚偽の届出をした場合又は同条第3項若しくは第4項の規定により被保険者証の返還を求められてこれに応じない」を「又は虚偽の届出をした」に改める。

「左記に示す、国民健康保健条例第12条の罰則規定の中の棒線箇所を示す」返還を求められてこれに応じない場合」とあるのが削除されて、罰則は「虚偽の届出した場合」に限定されます。

健康保険証については、1ページ下のイラスト付きの記事も参照下さい。＝世帯＝

国民健康保健条例(現行)第12条この村は、世帯主が(中略)

被保険者証の返還を求められてこれに応じない場合においては、その者に対し10万円以下の過料を科する。

議会を傍聴して

久しぶりに傍聴しました。若い新人議員の活発な論戦を期待していましたが、殆どの議員が初めての定例議会で不慣れで戸惑いあつての事なのか、再質問はそれほどありませんでした。議員に依つては時間には関係なく、再質問を入れても10分程度で終わる人もいました。そうした中に在つて、ある新人議員の質問や議案に対する質疑は、事前の調べをしての発言が際立っていました。議会での発言は議会の基本です。

若しも、今の議会が従来の議会が議案質疑に特段の規制しなかつた事を以て違法行為と認定するなら「この間の議決は全て瑕疵であり無効」と云う事になります。そうなれば、大問題となります。

議会運営は職権の行使よりも「如何にしたら、議員の発言が村の発展に貢献できるか。住民の要望や意見を村政に反映できるか」その為に全議員の能力が遺憾なく発揮できるように、規則も含めて知恵を注がれたらと思います。

世の中、黙つていては何も変わらず、進歩もしません。人が話し合い、努力することで社会は前に進みます。

寿一

農協の生産者会議

10月18日午前10時から

交流会館で開かれました。当日の会議は、生産者、組合長、農協役職員、村長、村職員の20人程が出席しました。組合長は挨拶の中で、「当選した全議員に招待状を出した」と報告がありました。出席した議員は3名でした。

会議は、生産者と対面方式で行われました。組合長から挨拶を兼ねて会議の目的と進め方に関する話があり、その後、担当職員からはJAS椿油の扱い、この15年間の生産量と販売高の動向、農業委員会からは椿林地の貸借の取り組み計画、村職員から椿油工場の建設計画、自動草刈り機の実証実験等の報告がありました。製油工場建設について、村長は、「建てない、とは言わないが、年次計画を示せる状況には無い」と話していました。出席者からは、農協と行政の協議を求める発言もありました。その他、「放置林対策は待った無しの喫緊課題である。このまま推移すれば、10年後には椿油産業は壊滅する」と云つた話も聞かれました。

村がJAS椿油の支払価格に椿実1kg当たり、350円の助成すると、1年当り10万2千円になります。

利島の歴史ある基幹産業の椿油産業は危機的状況にあります。対処策は喫緊の課題です。

令和9年には、新製油工場で搾油したいものです。建設地は、元故梅田儀幸氏所有地の「又畑山の村所有地が好ましい」と考えます。

放置林対策について、笹岡が9月19日に東京都に要望した際「草刈も病害木等の除伐事業と同じ補助制度がある」との回答を頂きました。

自公が過半数割れ

金権腐敗政治に審判

10月27日に投開票された衆議院選挙で国民は「自公ノ」の審判を下しました。

決定的な役割を果たしたのは、自民党の政治資金パーティーによる裏金づくりを日本共産党の「しんぶん赤旗」日曜版が暴露し、金権腐敗政治を自民党の組織的犯罪としての究明と併せて、企業団体献金の禁止、統一教会との癒着が大きな政治問題となっていた事でした。

衆議院選挙

更に、選挙の最中に裏金非公認議員に政党助成金から2千万円の支給をスクープした「しんぶん赤旗」と日本共産党の論戦で選挙の終盤で与野党ともに、「空気が激変した」と云うほど、日本共産党は自公政権を追い詰める上で大きな貢献をしました。国民の戦いで追い詰められた自民、公明の両党が、大幅に議席を減らし過半数割れする一方で、野党の立憲民主党が大幅に議席を増やしたことは画期的でした。

国会は、新内閣の下で、過半数を制する勢力がいなくなったことで大激動が続きます。激変する政治情勢に在って、「新しい政治の模索と探求の始まりです」

臨時国会

衆議院選挙で自公政権が過半数割れした事で、国民の声が政治を動かす、新しい可能性が開かれています。国民の願いを、実現させていく絶好のチャンスです。

野党は、国民の願いに応えるのか、自公政権にすり寄って延命に手を貸すのか、真価が鋭く問われます。

日本共産党は、総選挙で示された国民の声にこたえて政治を前向きに動かし、公約を実現するために、国民のみなさんと力をあわせて全力をあげます。

臨時国会では、暮らしへの支援が待ったなしです。

いま「103万円の壁」が議論されていますが、所得税の課税最低限の引き上げは当然です。

生活に必要な「生計費には課税しない」というのが、税制の原則だからです。同時に、この原則に照らして一番問題なのは、生活のすべてに容赦なく課税される消費税です。

日本共産党は、一貫して消費税廃止をめざしている政党として、差当たり5%への緊急減税を求めます。

その財源として大企業・富裕層の優遇を改め、その経済力に相応しく税金や社会保険料を負担する制度へと改革します。

日本共産党は、働く人すべての賃上げのため、最低賃金をすみやかに千五百円以上に引き上げることを求めます。

その財源として、中小企業を直接支援するため、大企業の内部留保に課税することを提案します。

臨時国会では、政治とカネの問題も問われます。

自民党が臨時国会に提出しようとしている政治資金規正法の再改定案は、企業・団体献金も、政治資金パーティーも存続し、政党から議員に支給される、使道非公開の政策活動費も事実上温存しています。

日本共産党は、裏金議員の証人喚問や参事人招致など、真相解明に全力をあげるとともに企業・団体献金を抜け道なく禁止すること、政策活動費の廃止を強く求めます。

日本共産党は、企業・団体献金も政党助成金も受け取らない党として、政治腐敗一掃へ全力をあげます。

来年は、参議院選挙、都議会議員選挙の年です。

暮らしに希望を、憲法9条を生かして、平和をつくる日本共産党。

大企業中心、アメリカ言いなりの歪んだ政治をもとから変える、日本共産党を伸ばして下さい。

